下　北　地　域
循環型社会形成推進地域計画
［ 第 2 期 ］

むつ市
大間町
東通村
風間浦村
佐井村

下北地域広域行政事務組合

令和元年 12 月　3 日　策 定
令和 2 年 12 月 11 日　変 更
令和 5 年　3 月 31 日　変 更
令和 5 年 11 月 13 日　変 更
令和 6 年　3 月 25 日　変 更

目　　次

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 1
2　循環型社会形成推進のための現状と目標 4
3　施策の内容..... 6
4　計画のフォローアップと事後評価 12

別添 1～3 ---------- 14
様式 1～3 ---------- 18
参考資料様式 1,2,7 ---------- 22
下北地域新ごみ処理施設周辺ハザードマップ---------- 25

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1)　対象地域

◇　構成市町村名　：　むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

◇　面　　積　：　1,416.08 km^2

◇　人　　口　：　72,434 人（平成 30 年 10 月 1 日現在／住民基本台帳人口ベース）

（内　訳）

市町村名	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村
面積(km^2)	864.12	52.10	295.27	69.55	135.04
人口(人)	56,978	5,244	6,377	1,863	1,972

図１　対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とし、目標年度は計画期間翌年の令和 7 年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

下北地域はむつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、計 1 市 1 町 3 村で構成され、廃棄物処理事業は下北地域広域行政事務組合（以下、「本組合」という。）で行っている。

下北地域のごみ処理は、可燃ごみについては本組合一般廃棄物処理施設「アックス・グリーン」（以下「ＡＧ」という。）で溶融処理を行っている。溶融処理後のスラグやメタルについては資源（路盤材等）として民間業者などで有効活用されている。不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみはＡＧ内のリサイクルプラザで選別後資源化（残渣はＡＧにて溶融処理）している。一部ＡＧで対応できないごみは構成市町村の最終処分場で埋立処分が行われている。

ここで、ＡＧの整備に伴い、構成市町村にそれぞれ整備されていた焼却処理施設が廃止となったが、施設の老朽化により倒壊や有害物質の飛散等が懸念されることから、今後はこれらの焼却処理施設を解体し、跡地の有効利用を図っていく。

また、本組合のごみ処理施設の中核を担うＡＧは数年後に操業が終了となる予定である。したがって、新しいごみ処理中核施設整備が急務であり、これに向けて各種施策・整備を進めていく。

(4)　ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

青森県では、平成 10 年 4 月に「青森県ごみ処理広域化計画」を策定しており、この計画の中で、県内を 6 つの広域ブロックに分け、それぞれの広域ブロックにおける広域化実施計画を策定している。本組合は「下北ブロック」に属しており、当該ブロックと本組合は範囲を同一としている。本組合管内唯一の施設としてＡＧが稼働していることから、当該ブロックの広域化は完了していることになり、今後もブロック内で 1 施設というごみ処理体制を維持していく。

(5)　プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック製品の使用について関心を持ち、プラスチック使用製品廃棄物の排出抑制につながる取組みや、リサイクル可能な認定プラスチック使用製品を使用する意識啓発などごみカレンダーやポスター等で発信・情報提供を行うとともに、小学校や市民団体等と連携し環境学習を行う。

プラスチック資源は、引き続き燃えるごみとして処理を継続するが、今後、コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

図２　広域化ブロックと施設配置図

2　循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等（ごみ）の処理の現状

平成 30 年度における一般廃棄物の排出、処理状況は、図３のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 28,594 トンであり、再生利用される「総資源化量」は、6,629 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は、23.2％となっている。

中間処理による減量化量は 21,806 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 0.6％に当たる 159 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量（溶融処理量）は 25,355 トンである。ＡＧでは排熱を熱回収し排水処理や施設の暖房に活用している。

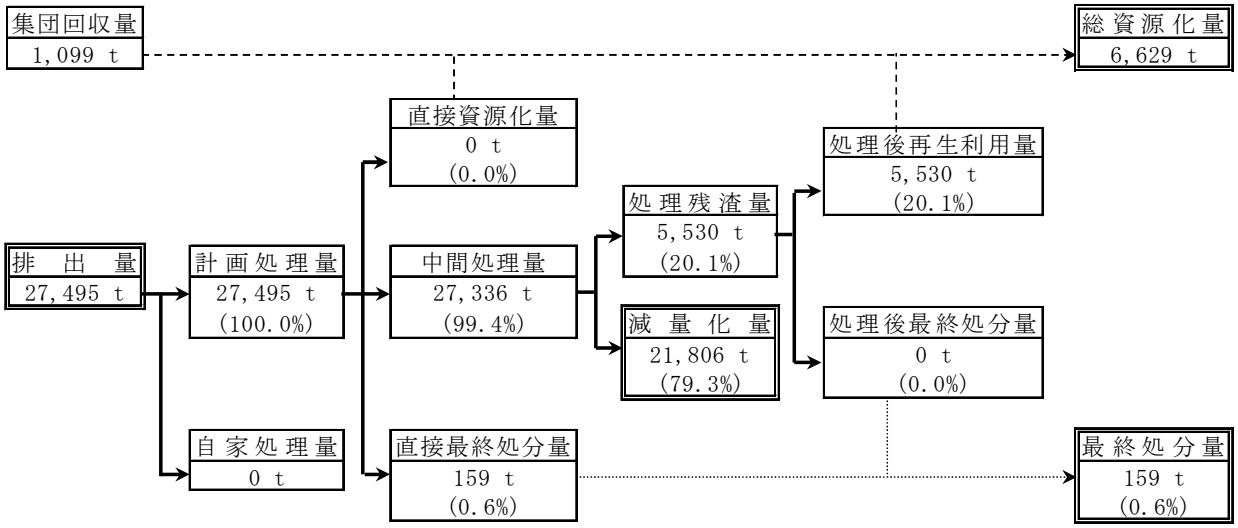

図３　一般廃棄物の処理状況フロー（平成 30 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化・再生利用に関する現状と目標

		現　状(割合)※1 (平成30年度)	目　標(割合)※1 (令和７年度)
排　出　量	事業系　総排出量	7,818 ﾄﾝ	7,811 ﾄﾝ　(H30比　-0.1%)
	１事業所当たりの排出量※2	2 ﾄﾝ/事業所	2 ﾄﾝ/事業所　(H30比　0.0%)
	生活系　総排出量	19,677 ﾄﾝ	19,350 ﾄﾝ　(H30比　-1.7%)
	１人当たりの排出量※3	254 kg/人	229 kg/人　(H30比　-9.8%)
	合　計　事業系生活系排出量	27,495 ﾄﾝ	27,161 ﾄﾝ　(H30比　-1.2%)
	合　計　　〃　集団回収含む	28,594 ﾄﾝ	28,259 ﾄﾝ　(H30比　-1.2%)
再生利用量	直接資源化量	0 ﾄﾝ　(0.0%)	0 ﾄﾝ　(0.0%)
	総資源化量	6,629 ﾄﾝ　(23.2%)	6,001 ﾄﾝ　(21.2%)
ｴﾈﾙｷﾞｰ回収量	ｴﾈﾙｷﾞｰ回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	8,703 －	6,700　MWh －　GJ
最終処分量	埋立最終処分量	159 ﾄﾝ　(0.6%)	3,093 ﾄﾝ　(11.4%)

※1　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合。

※2　（１事業所当たりの排出量）＝｛（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）｝/（事業所数）

※3　（１人当たりの排出量）＝｛（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）｝/（人口）

《用語の定義》

排　出　量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

ｴﾈﾙｷﾞｰ回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]及び熱利用量[単位：GJ]

減　量　化　量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

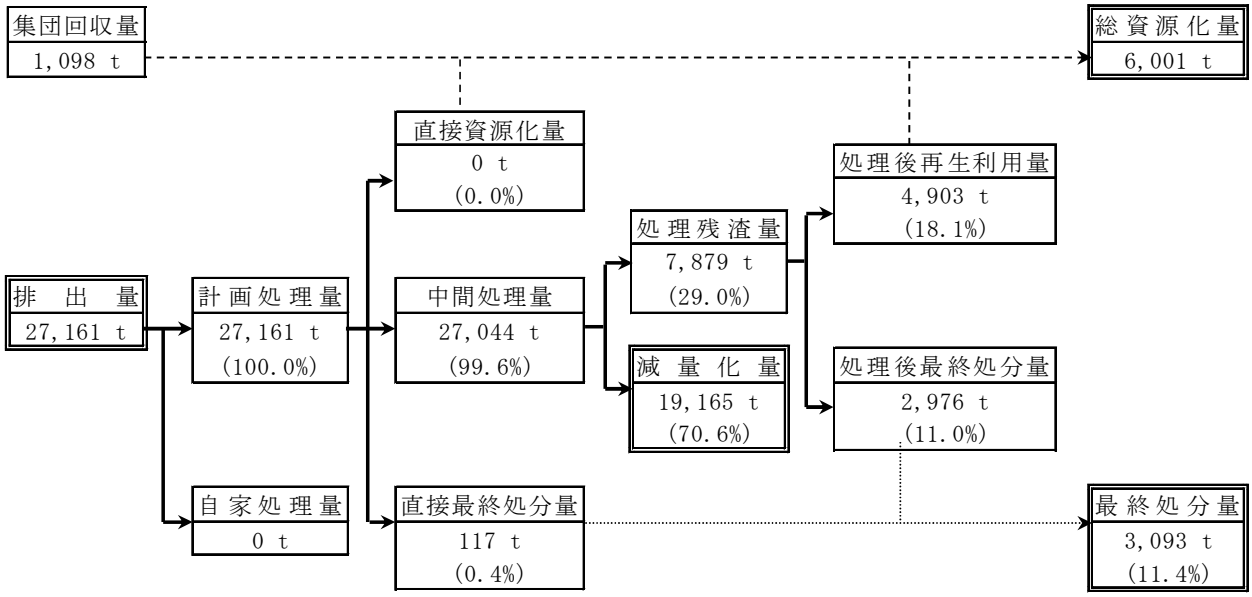

図４　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和７年度）

３　施策の内容

⑴　発生抑制、再使用の推進

ア　ごみ処理手数料の再検討

現在下北地域では指定ごみ袋販売時の一般廃棄物処理手数料上乗せ、または持ち込みごみの受入手数料徴収によるごみ処理の有料化を実施している。今後も新ごみ処理施設の建設を見据え、ごみの減量化を目的とした適正なごみ処理手数料の設定について検討を継続していく。

イ　３Ｒに関する普及啓発

ごみの発生を抑制するためには、地域住民・事業者・行政がそれぞれの立場で、ごみを発生させない工夫を心掛けることが大切であることから、３Ｒの意義と必要性について理解してもらい、自主的な取り組みを促すため、広報誌、ラジオ、イベントなどを通じて、３Ｒに関する情報を提供し、普及促進を図っていく。

ウ　環境教育の実施

下北地域の一般市民や子供たちを対象とした施設見学（ＡＧや新ごみ処理施設等）を実施し、地域環境に対する取り組みなどを紹介することでごみ処理に対する理解と関心を高めていく。また、その際に配布するパンフレットは誰もが分かり易い内容で作成し、かつ、実情に合った情報を提供していく。

エ　マイバッグ運動等の普及・推進

マイバッグを持参することや、簡易包装の普及を推進することによりごみ減量化を図っていく。

オ　集団回収奨励事業の実施及び導入検討

むつ市において行われている資源ごみの集団回収奨励事業をこれからも継続し、集団回収協力団体の体制見直しを検討していく。また、未実施町村においては現状で導入の予定はないが、状況をみて導入について検討していく。

カ　バイオマス資源（生ごみ）の有効利用普及啓発・リサイクル促進

バイオマス資源（生ごみ）について、講演活動や広報等を活用して堆肥化に関する普及活動を実施する。

キ　資源ごみ拠点回収ステーションの導入

現状の資源ごみ回収方法（集団・集積所回収）の総合的な見直しを図り、常時開設型の拠点回収ステーションの導入を図っていく。

ク　事業系ごみのリサイクル促進

資源物の分別徹底について啓発活動を行うほか、事業系ごみの中に多く含まれる紙ごみに注目し、域内のリサイクル業者の情報を事業系ごみ排出事業者に提供することで、自主的なリサイクルを促進していく。

(2) 処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表２のとおりである。ただし、法令の改正並びに本組合構成市町村の減量化・資源化施策に応じて適宜検討していくものとする。また、ＡＧが本計画期間中に操業終了となることから、それに向けて新しいごみ処理中核施設の整備を推進する。今後検討していく資源化施策に対応したストックヤードを建設することによりリサイクルの更なる推進を図る。なお、建設予定地は既存施設（ＡＧ）跡地を予定している。

① 廃食用油のリサイクル促進

廃食用油を構成市町村等で拠点回収してＢＤＦ製造をしていたが、平成 27 年度時点で下北地域内の製造場所がなくなっていた。しかし新たな場所を本地域に見つけたことから、むつ市において拠点回収を再開しており、今後も継続していく。

② 副生成物の再資源化の促進

新ごみ処理施設竣工まで稼働するＡＧにおいて排出される各種副生成物に対し、より効果的な再資源化を検討し促進していく。構成市町村においては、公共事業等での積極的な溶融スラグの利用促進を図る。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、生活系ごみの区分に準じて処理・処分を行っていくが、生活系ごみと比較して分別・減量化が進んでいないため、排出事業者に対してＡＧや新ごみ処理施設内での分別指導や適正な排出方法の情報提供を通じて一層の分別徹底・減量化、リサイクルの推進を図っていく。また、事業系紙ごみについてはリサイクル業者の情報を提供し、資源化推進を働きかけていく。さらに、ＡＧから発生する溶融スラグについて民間企業と共同でリサイクル認定製品の開発を目指し、地域内での循環を推進していく。

ウ　一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、産業廃棄物の処理は行っておらず、将来も処理を行うことはない。

エ　今後の処理体制の要点

◇　資源化・減量化及び適正処理・処分を推進していくために、ソフト・ハード両面の方策を検討し、循環型社会形成の推進に貢献していく。

◇　令和６年度の供用開始を目標にＡＧに替わる新しいごみ処理中核施設を建設し、中間処理の安定化と、高効率の発電によるエネルギー回収の向上を図る。

◇　更なる資源化を目指して次期計画においてストックヤード整備を進める。

◇　事業系ごみは生活系ごみの分別区分に準じたごみの処理・処分を行い、大量排出事業者については減量化や資源化の指導をしていく。

表２　下北地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　状　（H30年）				
下北地域広域行政事務組合				
分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績（ﾄﾝ）
可　燃　ご　み		溶融･発電	アックスグリーンごみ処理施設	24,087
不　燃　ご　み		破砕選別	アックスグリーンリサイクルプラザ	1,269
粗　大　ご　み		破砕選別		829
有　害　ご　み		その他	民間委託処理	29
資源ごみ	缶　類	選別･圧縮	アックスグリーンリサイクルプラザ	275
	ビ　ン　類			350
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ			85
	新聞雑誌	リサイクル	資源化業者引取	288
	段ボール			279
	紙パック			2
	白色ﾄﾚｲ			2
（集団回収）		ﾘｻｲｸﾙ	資源化業者引取	1,099

今　後　（R7年）						
分別区分		処理方法		処理施設等		処理予測（ﾄﾝ）	分別区分
				一次処理	二次処理		
可　燃　ご　み		焼却・発電		新ごみ処理施設 熱回収施設	焼却残渣：最終処分	20,507	可燃ごみ
不　燃　ご　み		破砕選別		新ごみ処理施設 リサイクルセンター	可燃残渣　：新ごみ処理施設 　　熱回収施設 不燃残渣　：最終処分 資源物　：資源化業者引取	990	不燃ごみ
粗　大　ご　み		破砕選別				1,104	粗大ごみ
有　害　ご　み		その他		民間委託処理	ー	143	有害ごみ
資源ごみ	缶　類	リサイクル	選別･圧縮→引渡	新ごみ処理施設 リサイクルセンター	資源化業者引取	948	缶　類
	ビ　ン　類		選別･圧縮→引渡			1,207	ビ　ン　類
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ		選別･圧縮→引渡			293	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ
	新聞雑誌		一時貯留→引渡			993	新聞雑誌
	段ボール		一時貯留→引渡			962	段ボール
	紙パック		一時貯留→引渡			7	紙パック
	白色ﾄﾚｲ		一時貯留→引渡			7	白色ﾄﾚｲ
（集団回収）		ﾘｻｲｸﾙ	引　渡	資源化業者引取	ー	1,098	（集団回収）

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前述(2) の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表４のとおりを必要な施設整備を行う。

表４ 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事 業 名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化
1	リサイクルセンター 下北地域新ごみ処理施設	下北地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業	約 14t/日	むつ市大字奥内字今泉地内	R2～R6	－
2	ごみ焼却施設 下北地域新ごみ処理施設	下北地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	約 86t/日	むつ市大字奥内字今泉地内	R2～R6	－
3	ストックヤード 下北地域新ごみ処理施設（予定）	下北地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業	約 100 ㎡	むつ市大字奥内字今泉地内	(R8)	－

（整備理由）

事業番号１ 老朽化した既存施設の代替施設として中間処理の安定化と、資源物回収の向上を図る。

事業番号２ 老朽化した既存施設の代替施設として中間処理の安定化と、高効率の発電を行い、エネルギー回収の向上を図る。

事業番号３ 更なる資源化物回収の向上を図る。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前述(3) の施設整備に先立ち、表５のとおり計画支援事業を行う。

表５ 実施する計画支援事業

事業番号	事 業 名	事 業 内 容	事業期間
31	下北地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号１）、下北地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号２）に係る発注仕様書作成	発注仕様書作成	R2
32	下北地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号３）に係る基本設計等調査業務	基本設計及び解体設計	R6

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　地域における資源循環の促進

行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民や事業者に対しても、普及啓発活動を通じながらグリーン購入や再生品の利用の拡大を働きかけていく。

また、ＡＧ稼働中は発生するスラグを基に循環型商品の開発を促進し、国や県によるリサイクル製品認定促進を目指す。

イ　不法投棄対策

地域の町内会等と一体となった普及啓発、広報誌活用、看板設置等により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化により不法投棄防止を図る。

ウ　災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時は、通常業務の延長として収集運搬は構成市町村、ごみ処理は本組合という役割分担で臨みながら、処理施設自体の被災や処理能力以上の災害ごみが発生した場合は、県や国の協力を得ながら周辺自治体とも連携して対応していく。

仮置場等は事前に検討を進めながら、被害状況や避難場所との重複などを考慮し、柔軟に対応するものとする。

また、今後整備していく新ごみ処理建設にあたっては、耐震構造採用や不燃堅牢化、浸水対策等を想定した仕様で計画していく。

４　計画のフォローアップと事後評価

⑴　計画のフォローアップ

下北地域内（本組合、構成市町村）では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて下北地域内の組合、構成市町村、国及び青森県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、見直しを行っていく。

⑵　事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況を確認し、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

別添１：現有処理施設の概要

別添表１　施設概要

【焼却施設（溶融施設）】

施 設 名 称	下北地域一般廃棄物等処理施設（アックスグリーン）
所　在　地	青森県むつ市奥内字今泉 66 番地
竣 工 年 月	平成 15 年３月
処 理 能 力	140ｔ/日　（70ｔ/24ｈ×２炉）
処 理 方 式	全連続式
炉　形　式	シャフト式ガス化改質炉

【資源化施設・粗大ごみ処理施設】

施 設 名 称	下北地域一般廃棄物等処理施設（アックスグリーン）
所　在　地	青森県むつ市奥内字今泉 66 番地
竣 工 年 月	平成 15 年３月
処 理 能 力	26ｔ／日
処理対象物	不燃ごみ・粗大ごみ　：破砕・選別 ビン類　　：手選別（茶色・無色・その他） 缶類　　：機械選別 ペットボトル：圧縮成形

【最終処分場】

施 設 名 称	むつ市一般廃棄物最終処分場
所　在　地	青森県むつ市大字奥内字二又道 75 番 2
竣 工 年 月	平成４年３月
埋 立 容 量	325,102 ㎥
処 理 方 式	埋立方式　：準好気性埋立 浸出水処理：あり

施 設 名 称	むつ市大畑一般廃棄物最終処分場
所　在　地	青森県むつ市大畑町水木沢 206 番地
竣 工 年 月	平成５年３月
埋 立 容 量	54,000 ㎥
処 理 方 式	埋立方式　：準好気性埋立 浸出水処理：あり

施 設 名 称	大間町一般廃棄物最終処分場
所　在　地	青森県下北郡大間町大字大間字内山 48-1
竣 工 年 月	平成８年３月
埋 立 容 量	25,000 ㎥
処 理 方 式	埋立方式　：準好気性埋立 浸出水処理：あり

施 設 名 称	風間浦村一般廃棄物最終処分場
所 在 地	青森県下北郡風間浦村蛇浦字潜石 19 番地 87
竣 工 年 月	平成２年３月
埋 立 容 量	15,700 ㎥
処 理 方 式	埋立方式 ：準好気性埋立 浸出水処理：あり

別添２：施設位置図

施　　設　　名	
【焼却施設】	
1	下北地域一般廃棄物等処理施設（ｱｯｸｽ･ｸﾞﾘｰﾝ）
【資源化施設・粗大ごみ処理施設】	
2	下北地域一般廃棄物等処理施設（ｱｯｸｽ･ｸﾞﾘｰﾝ）
【最終処分施設】	
3	むつ市一般廃棄物最終処分場
4	むつ市大畑一般廃棄物最終処分場
5	大間町一般廃棄物最終処分場
6	風間浦村一般廃棄物最終処分場

別添図１　施設位置図

別添３：目標設定に関するグラフ等

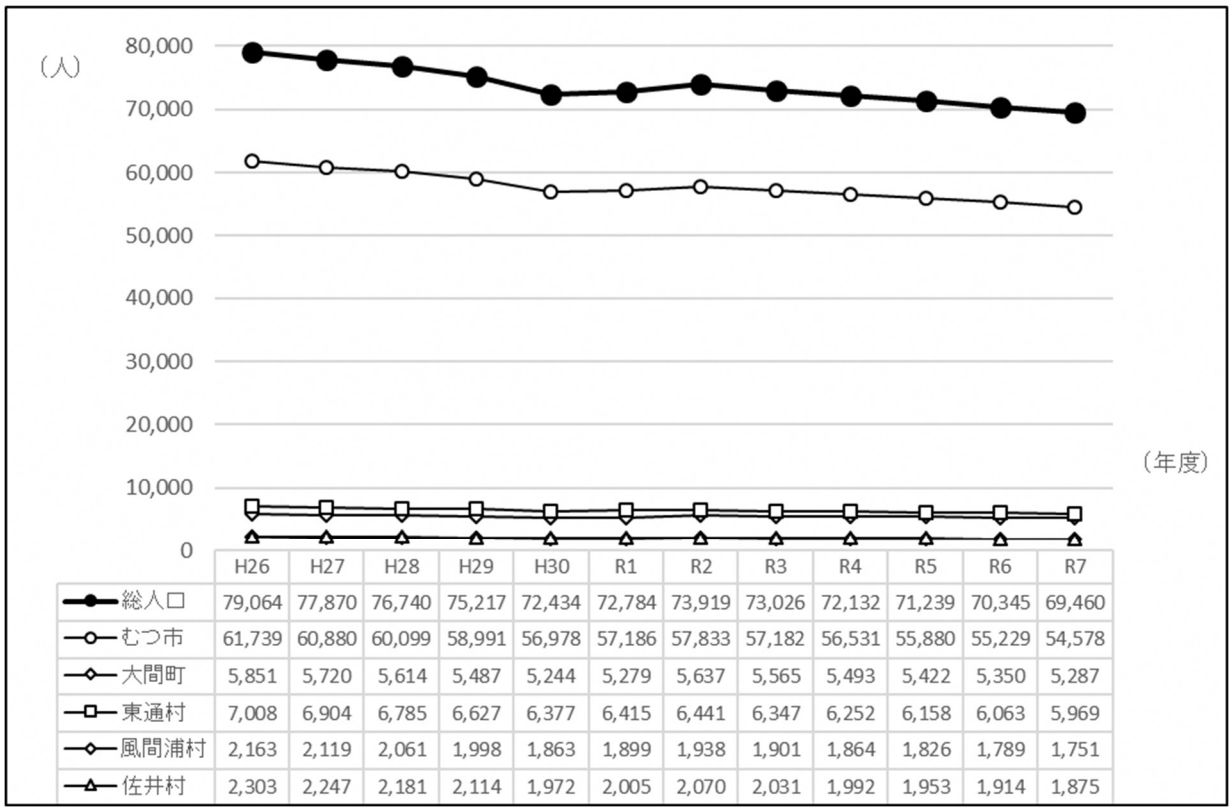

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総人口	79,064	77,870	76,740	75,217	72,434	72,784	73,919	73,026	72,132	71,239	70,345	69,460
むつ市	61,739	60,880	60,099	58,991	56,978	57,186	57,833	57,182	56,531	55,880	55,229	54,578
大間町	5,851	5,720	5,614	5,487	5,244	5,279	5,637	5,565	5,493	5,422	5,350	5,287
東通村	7,008	6,904	6,785	6,627	6,377	6,415	6,441	6,347	6,252	6,158	6,063	5,969
風間浦村	2,163	2,119	2,061	1,998	1,863	1,899	1,938	1,901	1,864	1,826	1,789	1,751
佐井村	2,303	2,247	2,181	2,114	1,972	2,005	2,070	2,031	1,992	1,953	1,914	1,875

別添図２　人口の現状と将来見通し

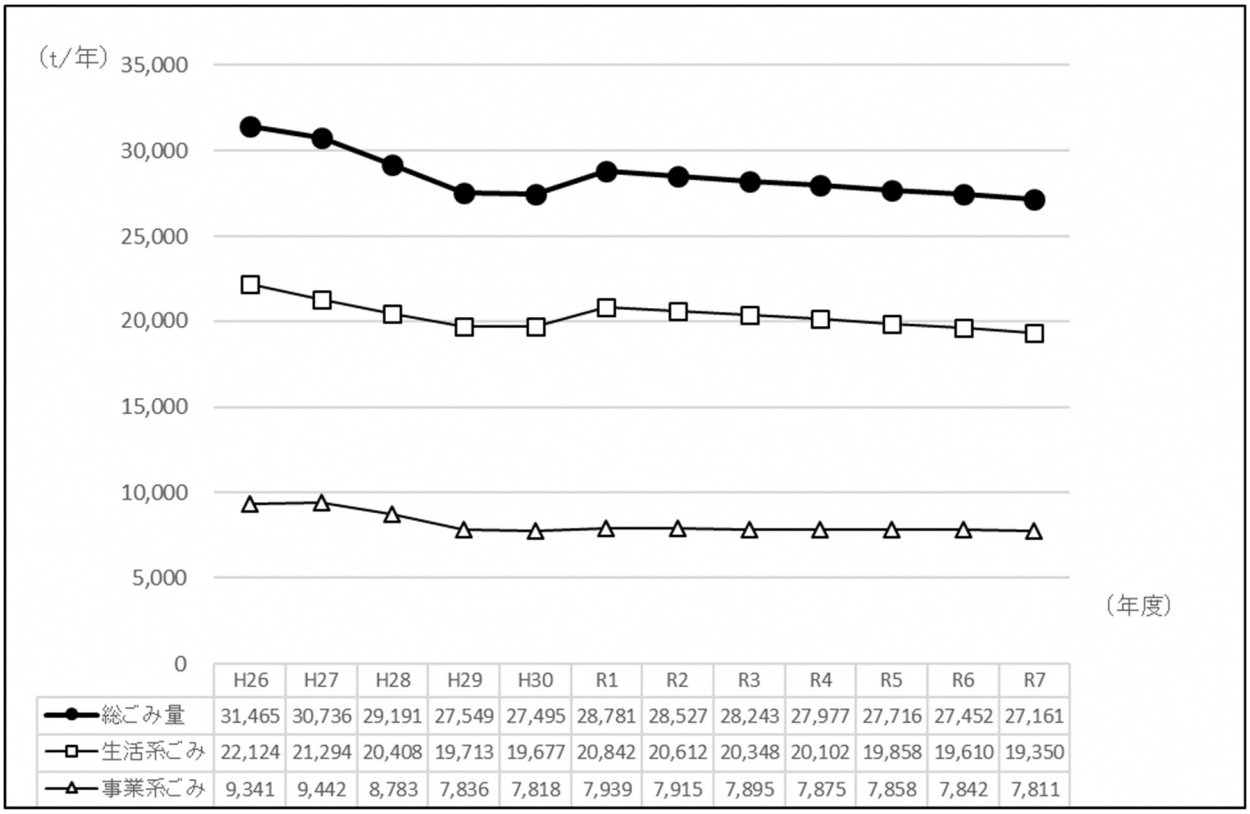

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総ごみ量	31,465	30,736	29,191	27,549	27,495	28,781	28,527	28,243	27,977	27,716	27,452	27,161
生活系ごみ	22,124	21,294	20,408	19,713	19,677	20,842	20,612	20,348	20,102	19,858	19,610	19,350
事業系ごみ	9,341	9,442	8,783	7,836	7,818	7,939	7,915	7,895	7,875	7,858	7,842	7,811

別添図３　総ごみ量の現状と将来見通し　（※集団回収は除く）

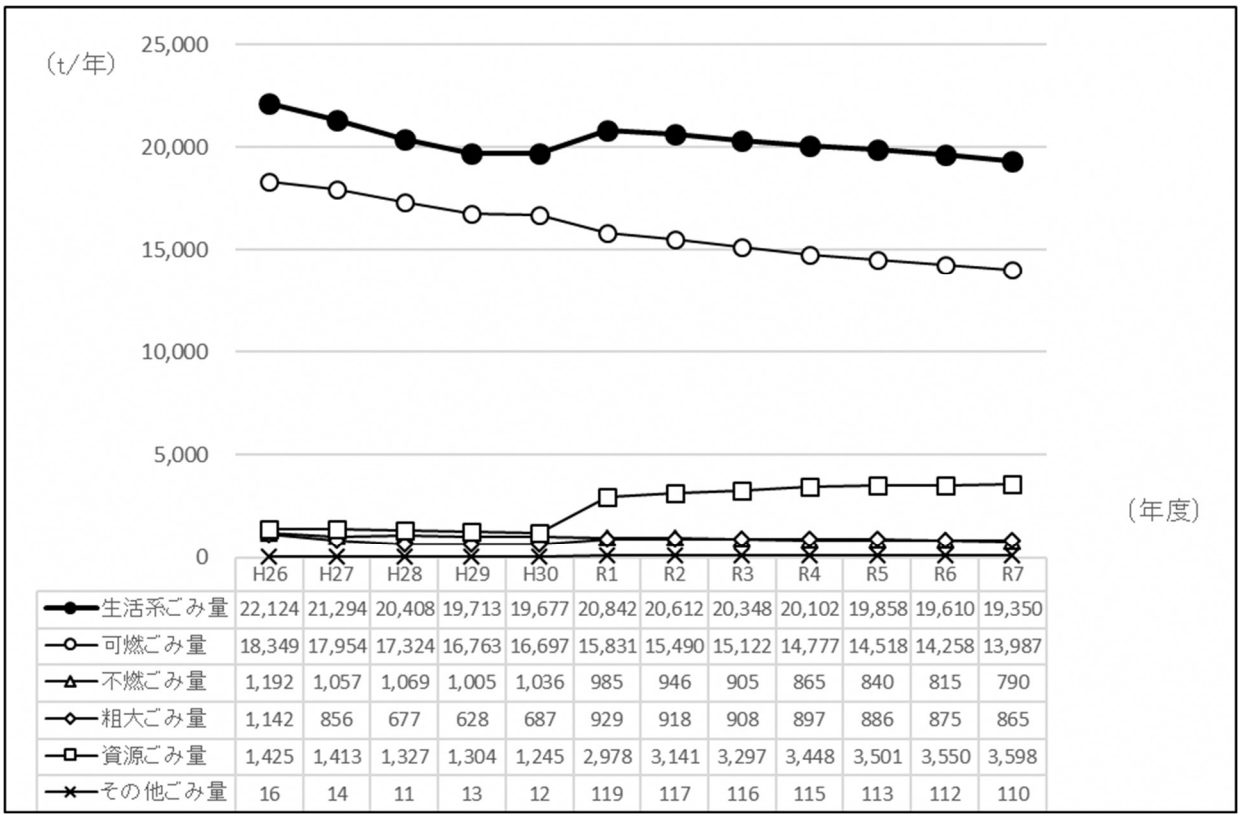

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
生活系ごみ量	22,124	21,294	20,408	19,713	19,677	20,842	20,612	20,348	20,102	19,858	19,610	19,350
可燃ごみ量	18,349	17,954	17,324	16,763	16,697	15,831	15,490	15,122	14,777	14,518	14,258	13,987
不燃ごみ量	1,192	1,057	1,069	1,005	1,036	985	946	905	865	840	815	790
粗大ごみ量	1,142	856	677	628	687	929	918	908	897	886	875	865
資源ごみ量	1,425	1,413	1,327	1,304	1,245	2,978	3,141	3,297	3,448	3,501	3,550	3,598
その他ごみ量	16	14	11	13	12	119	117	116	115	113	112	110

別添図４　生活系ごみ量の現状と将来見通し

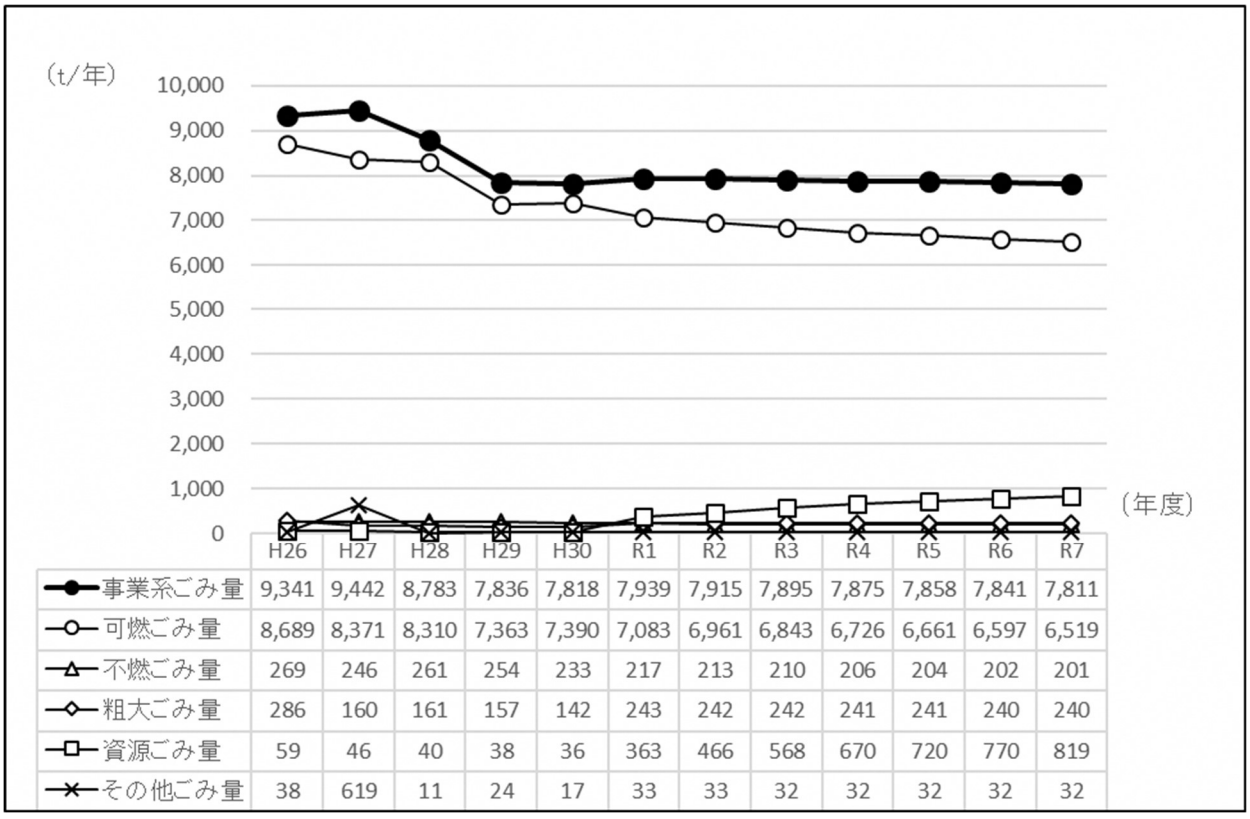

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
事業系ごみ量	9,341	9,442	8,783	7,836	7,818	7,939	7,915	7,895	7,875	7,858	7,841	7,811
可燃ごみ量	8,689	8,371	8,310	7,363	7,390	7,083	6,961	6,843	6,726	6,661	6,597	6,519
不燃ごみ量	269	246	261	254	233	217	213	210	206	204	202	201
粗大ごみ量	286	160	161	157	142	243	242	242	241	241	240	240
資源ごみ量	59	46	40	38	36	363	466	568	670	720	770	819
その他ごみ量	38	619	11	24	17	33	33	32	32	32	32	32

別添図５　事業系ごみ量の現状と将来見通し

様式１

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表１

１　地域の概要

(1)地域名	下北地域	(2)地域内人口	72,434 人	(3)地域面積	1,416.08 km^2
(4)構成市町村等名	むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村・下北地域広域行政事務組合	(5)地域の要件＊	(人口) (面積) 沖縄 離島 奄美 (豪雪) (山村) (半島) (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村：　むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村 ③設立されていない場合、今後の見通し：	②設立(予定)年月日：　昭和 47 年 6 月			

＊交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目に全て○を付ける。

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状（排出量等に対する割合）					目　標	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度	
排出量	事業系　総排出量(ﾄﾝ)	9,341	9,442	8,783	7,836	7,818	7,811	(H30比 -0.1%)
	1事業所当たりの排出量(ﾄﾝ/事業所)	3	3	3	2	2	2	(H30比 0.0%)
	生活系　総排出量(ﾄﾝ)	22,124	21,294	20,408	19,713	19,677	19,350	(H30比 -1.7%)
	1人当たりの排出量（kg/人）	262	255	249	245	254	227	(H30比 -10.6%)
	合　計　事業系生活系排出量(ﾄﾝ)	31,465	30,736	29,191	27,549	27,495	27,161	(H30比 -1.2%)
再生利用量	直接資源化量(ﾄﾝ)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
	総資源化量(ﾄﾝ)	8,074 (24.7%)	7,840 (24.5%)	7,264 (23.9%)	6,819 (23.7%)	6,629 (23.2%)	6,001 (21.2%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量　(年間の発電電力量　MWH)	11,404	10,938	10,061	9,509	8,703	6,700	
	(年間の熱利用量　GJ)	－	－	－	－	－		
減量化量	減量化量（中間処理前後の差　ﾄﾝ）	24,350 (77.4%)	24,141 (78.5%)	23,094 (79.1%)	21,722 (78.8%)	21,806 (79.3%)	19,165 (70.6%)	
最終処分量	埋立最終処分量(ﾄﾝ)	240 (0.8%)	2 (0.0%)	7 (0.0%)	178 (0.6%)	159 (0.6%)	3,093 (11.4%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。（別添資料２参照）

注）比率は四捨五入により合計100%とならない箇所がある。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表１

３　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

（1）現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	開始年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備考
資源化施設・粗大ごみ処理施設	下北地域一般廃棄物等処理施設（アックスグリーン）	本組合	不燃・粗大ごみ：破砕＋選別 資源ごみ（缶・ビン・ペットボトル）：選別＋圧縮	26（t/日） 5時間稼働	平成15年4月	令和6年3月（更新）	令和8年3月	0	
焼却施設（溶融施設）	下北地域一般廃棄物等処理施設（アックスグリーン）	本組合	全連続式 ガス化改質炉	140（t/日） 24時間稼働	平成15年4月	令和6年3月（更新）	令和8年3月	0	
最終処分場	むつ市一般廃棄物最終処分場	むつ市	準好気性埋立＋浸出水処理	埋立容量325,102（㎥）	平成4年4月	埋立中	－	0	
最終処分場	むつ市大畑一般廃棄物最終処分場	むつ市	準好気性埋立＋浸出水処理	埋立容量54,000（㎥）	平成5年4月	埋立中	－	0	
最終処分場	大間町一般廃棄物最終処分場	大間町	準好気性埋立＋浸出水処理	埋立容量25,000（㎥）	平成8年4月	埋立中	－	0	
最終処分場	風間浦村一般廃棄物最終処分場	風間浦村	準好気性埋立＋浸出水処理	埋立容量15,700（㎥）	平成2年4月	埋立中	－	0	

（2）更新（改良）・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月	更新（改良）・新設理由	廃焼却施設解体の有無 （解体施設の名称）	廃焼却施設解体事業 着手（予定）年月 完了（予定）年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
リサイクルセンター	下北地域新ごみ処理施設（リサイクルセンター）	本組合	不燃・粗大ごみ：破砕＋選別 資源ごみ：選別＋圧縮	14t/日	令和6年6月30日	老朽化	－	－	0	－	事業番号1
焼却施設	下北地域新ごみ処理施設（ごみ焼却施設）	本組合	全連続燃焼式ストーカ炉	86t/日 （43t/24h×2炉）	令和6年6月30日	老朽化	－	－	0	－	事業番号2
ストックヤード	下北地域新ごみ処理施設（ストックヤード）	本組合	鉄骨造	約100㎡	令和9年3月31日	資源物回収の向上	下北地域一般廃棄物等処理施設（アックスグリーン）	令和7年4月～令和8年3月	0	－	事業番号3

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２（令和５年度）

事業種別 事業名称	事業番号 ※１	事業主体名称 ※２	規模	単位	事業期間 交付期間 開始	終了	総事業費（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	交付対象事業費（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
○マテリアルリサイクル推進のための施設に関する事業							**2,555,245**	**0**	**125,342**	**680,788**	**1,749,115**	**0**	**2,469,366**	**0**	**112,725**	**657,648**	**1,698,993**	**0**	
新ごみ処理施設整備 （リサイクルセンター）	1	本組合	14	t/日	R2	R5	2,555,245	0	125,342	680,788	1,749,115	0	2,469,366	0	112,725	657,648	1,698,993	0	関連事業31
新ごみ処理施設整備 （ストックヤード：次期計画）	3 （予定）	本組合	100	㎡	(R8)	(R8)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	関連事業32
○エネルギー回収等のための施設に関する事業							**8,206,972**	**0**	**260,586**	**2,715,363**	**5,231,023**	**0**	**6,896,095**	**0**	**260,586**	**2,557,387**	**4,078,122**	**0**	
新ごみ処理施設整備 （エネルギー回収施設）	2	本組合	86	t/日	R2	R5	8,206,972	0	260,586	2,715,363	5,231,023	0	6,896,095	0	260,586	2,557,387	4,078,122	0	関連事業31
○施設整備に関する計画支援事業							**32,318**	**10,318**	**0**	**0**	**0**	**22,000**	**22,000**	**0**	**0**	**0**	**0**	**22,000**	
新ごみ処理施設（ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ及びごみ焼却施設）整備に係る発注支援	31	本組合	－	－	R2	R2	10,318	10,318	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	関連事業1,2
新ごみ処理施設（ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ）整備に係る基本設計等調査	32	本組合	－	－	R6	R6	22,000	0	0	0	0	22,000	22,000	0	0	0	0	22,000	関連事業3
合　　計							**10,794,535**	**10,318**	**385,928**	**3,396,151**	**6,980,138**	**22,000**	**9,387,461**	**0**	**373,311**	**3,215,035**	**5,777,115**	**22,000**	

注：「本組合」を構成する自治体は、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

※１　事業番号については、計画書本文３(3)表４に示す事業番号及び様式３の施設整備に関する事業番号と一致させること。また様式３に示す施策のうち関連するものがあれば、併せて番号を記入すること。
※２　広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
※３　実施しない事業の欄は削除して構わない。
※４　同一の施設であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式３

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※１	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始	事業期間 終了	交付金必要の要否	事業計画	備考
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理手数料の再検討	指定ごみ袋や持ち込みごみの適正なごみ処理手数料について検討する。	本組合	R2	R6		状況をみながら再検討	
	12	３Ｒに関する普及啓発	３Ｒの意義と必要性について情報を提供し、普及促進を図っていく。	市町村 本組合	R2	R6		普及促進	
	13	環境教育の実施	ごみ処理施設見学を実施し、地域環境やごみ処理に対する理解と関心を高めていく。	市町村 本組合	R2	R6		環境教育実施	
	14	マイバッグ運動等の普及・推進	マイバッグ持参や簡易包装の普及推進とによりごみ減量化を図っていく。	市町村	R2	R6		普及促進	
	15	集団回収奨励事業の実施及び導入検討	むつ市の集団回収を今後も継続し、協力団体の体制見直しや未実施町村の状況に応じて導入の検討をしていく。	市町村	R2	R6		集団回収の継続と拡大	
	16	生ごみの有効利用普及啓発・リサイクル促進	講演活動や広報等を活用して堆肥化に関する普及活動を実施する。	むつ市	R2	R6		堆肥化促進	
	17	資源ごみ拠点回収ステーションの導入	資源ごみ回収方法の総合的な見直しを図り、常時開設型の拠点回収ステーションの導入を図っていく。	むつ市	R2	R6		導入検討	
	18	事業系ごみのリサイクル促進	資源物分別徹底の啓発活動、紙ごみの域内リサイクル業者の情報提供により自主的なリサイクルを促進する。	市町村 本組合	R2	R6		啓発・資源化促進	
処理体制の構築、変更に関するもの	21	廃食用油のリサイクル促進	むつ市において再開した廃食用油の拠点回収とＢＤＦ化を今後も継続していく。	むつ市	R2	R6		BDF製造推進	
	22	副生成物の再資源化の促進	ＡＧからの各種副生成物の効果的な再資源化と有効利用の促進を図る。	市町村 本組合	R2	R5		再資源化促進	
処理施設の整備に関するもの	1	新ごみ処理施設整備（リサイクルセンター）	新たなリサイクルセンターを整備する。	本組合	R2	R6	○	建設工事	関連事業31
	2	新ごみ処理施設整備（エネルギー回収施設）	新たなエネルギー回収施設を整備する。	本組合	R2	R6	○	建設工事	関連事業31
	3	新ごみ処理施設整備（ストックヤード：予定）	新たなストックヤードを整備する。（※次期計画）	本組合	(R8)	(R8)	○		関連事業32
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	事業番号1,2の計画支援	新ごみ処理施設（リサイクルセンター及びごみ焼却施設）整備に係る発注支援	本組合	R2	R2		事業実施	関連事業1,2
	32	事業番号3の計画支援	新ごみ処理施設（ストックヤード）整備整備に係る基本設計等調査	本組合	R6	R6	○	事業実施	関連事業3
その他	41	地域における資源循環の促進	グリーン購入や再生品の利用の拡大を図る。また、ＡＧ稼働中はスラグの循環型商品の開発、リサイクル製品認定促進を目指す。	市町村 本組合	R2	R6		利用購入促進・商品開発など	
	42	不法投棄対策	地域と一体となった普及啓発、広報活動により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化により不法投棄防止を図る。	市町村 本組合	R2	R6		啓発活動の推進、監視体制の構築など	
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害時は既存役割分担を基本に県・国及び周辺自治体との連携を構築する。また、新施設施設建設時は耐災害性を有する施設仕様を検討する。	市町村 本組合	R2	R6		関連自治体との連携体制の推進	

※１　処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文３(3)表４に示す事業番号及び様式２の事業番号と一致させること。

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　青森県

(1)事業主体名	下北地域広域行政事務組合
(2)施設名称	下北地域新ごみ処理施設（リサイクルセンター）
(3)工期	令和２年度　～　令和６年度
(4)施設規模	処理能力　14ｔ/日
(5)処理方式	
(6)地域計画内の役割 ※2	本地域内の中間処理の安定化と資源物回収の向上
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有　　無

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	－

「容器舗装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル推進施設の内訳	－

「灰溶融施設」を整備する場合

(10)スラグの有効利用	－

(11)事業計画額	2,555,245　千円 うち、交付対象事業費　2,469,366　千円

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。
※2　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　青森県

(1)事業主体名	下北地域広域行政事務組合
(2)施設名称	下北地域新ごみ処理施設（ごみ焼却施設）
(3)工期	令和２年度　～　令和６年度
(4)施設規模	処理能力　86ｔ/日　(43ｔ/24ｈ　×２炉)
(5)形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6)余熱利用の計画	１．発電の有無　　㊒（発電効率　15.5%以上　）　・　無 ２．熱回収の有無　　㊒（熱利用率　10%以上　）　・　無
(7)地域計画内の役割 ※2	本地域内の中間処理の安定化と、高効率の発電を行いエネルギー回収の向上
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有　　無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9)燃料の利用計画	－

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10)バイオガス熱利用率	－　　kWh／ごみｔ
(11)バイオガスの利用計画	－

(12)事業計画額	8,206,972　千円 うち、交付対象事業費　6,896,095　千円

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。
※2　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

【参考資料様式７】

計　画　支　援　概　要

都道府県名　青森県

(1)事業主体名	下北地域広域行政事務組合
(2)事業目的	下北地域新ごみ処理施設（ストックヤード）整備のため
(3)事業名称	下北地域新ごみ処理施設（ストックヤード）整備に係る 基本設計等調査業務
(4)事業期間	令和６年度
(5)事業概要	基本設計及び解体設計

(6)事業計画額	22,000　千円 うち、交付対象事業費　22,000　千円
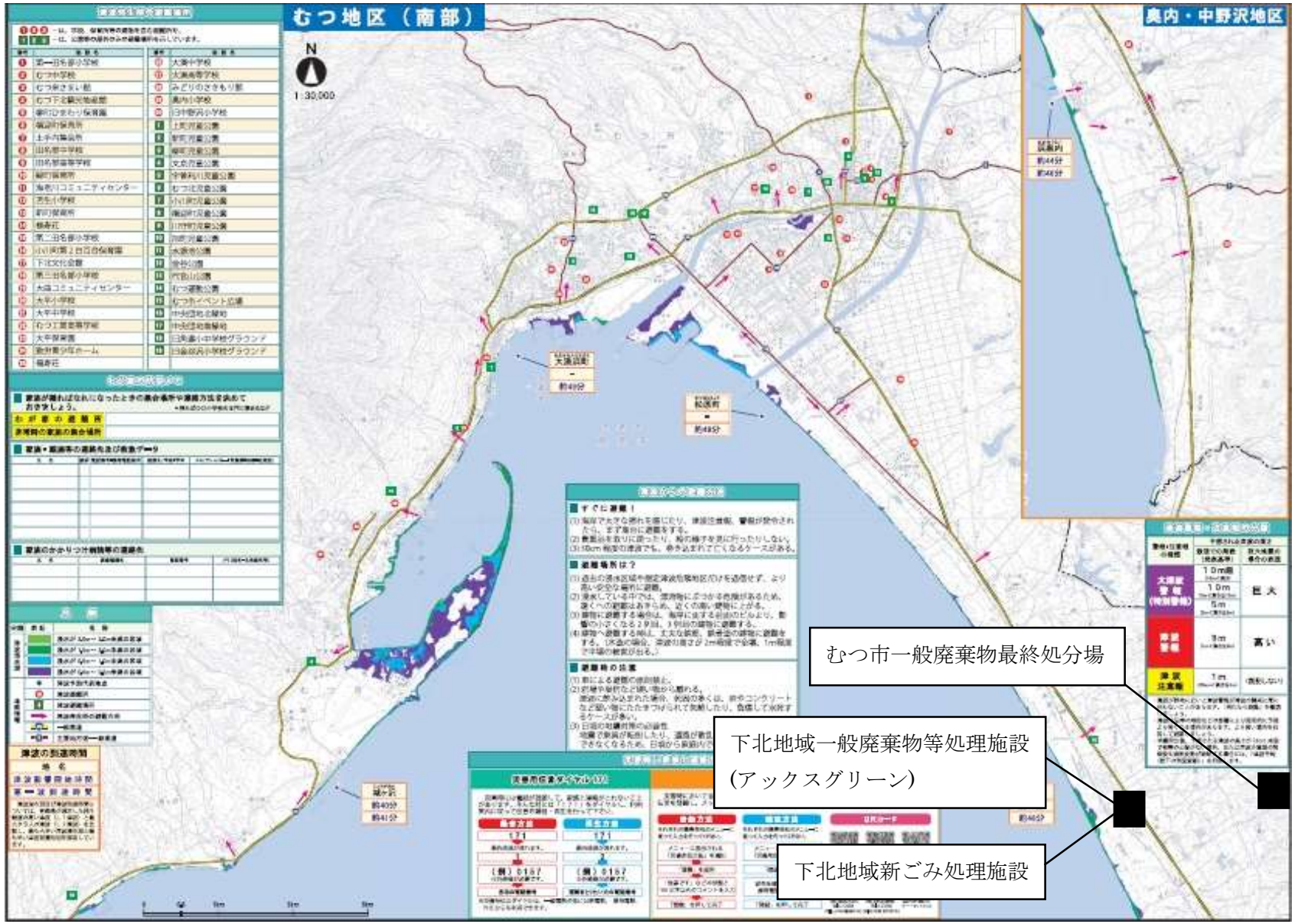
下北地域新ごみ処理施設周辺ハザードマップ